

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	Ⅱ－１ 利用者の利便の向上に適う金融商品・サービスの提供を実現するための制度・環境整備と金融モニタリングの実施																		
	政策の達成目標	保険会社の経営の安定性を確保すること。																		
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間は延長期間	引き続き、現行制度の維持を要望。																		
	同上の期間中の達成目標	(政策の達成目標と同じ)																		
有効性	政策目標の達成状況	<p>保険会社に係る法人事業税の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(生命保険業)</th> <th>(損害保険業)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・平成25年度</td> <td>872億円</td> <td>355億円</td> </tr> <tr> <td>・平成26年度</td> <td>941億円</td> <td>359億円</td> </tr> <tr> <td>・平成27年度</td> <td>986億円</td> <td>391億円</td> </tr> <tr> <td>・平成28年度</td> <td>924億円</td> <td>388億円</td> </tr> <tr> <td>・平成29年度</td> <td>901億円</td> <td>386億円</td> </tr> </tbody> </table>		(生命保険業)	(損害保険業)	・平成25年度	872億円	355億円	・平成26年度	941億円	359億円	・平成27年度	986億円	391億円	・平成28年度	924億円	388億円	・平成29年度	901億円	386億円
		(生命保険業)	(損害保険業)																	
・平成25年度	872億円	355億円																		
・平成26年度	941億円	359億円																		
・平成27年度	986億円	391億円																		
・平成28年度	924億円	388億円																		
・平成29年度	901億円	386億円																		
要望の措置の適用見込み	—																			
相当性	要望の措置の効果見込み(手段としての有効性)	<p>保険会社に係る法人事業税の現行課税方式を維持することにより、保険会社は、予め税額を予測でき、会社の経営の安定性を確保することができる見込み。</p> <p>また、保険会社の事業規模に応じた納税となり、地方自治体の安定的な税収の確保にも寄与する見込み。</p>																		
	当該要望項目以外の税制上の支援措置	なし																		
	予算上の措置等の要求内容及び金額	なし																		
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—																		
	要望の措置の妥当性	保険会社に係る法人事業税の現行課税方式を維持する要望であるから予算その他の措置によっては実現できない。																		
ページ		14—2																		

税負担軽減措置等の適用実績	—
「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績	—
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	保険会社の経営の安定性の確保及び地方自治体の安定的な税収の確保に寄与するものとなっている。
前回要望時の達成目標	保険会社の経営の安定性を確保すること。
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	平成 16 年度税制改正からの継続要望である。
ページ	14—3